

平成 23 年度船員保険事業の実施状況について

23 年度事業計画【重点事項】	上半期の実施状況	下半期の取り組み
1. 保険運営の企画・実施 (1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	【個々の事業ごとに別途記載】	【個々の事業ごとに別途記載】
(2) 情報提供・広報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにより、加入者の視点からわかりやすい積極的な情報提供を適切に行うとともに、ラジオ等も活用した効果的な広報のあり方を検討・実施する。 ・船員保険パンフレットを作成し、労働基準監督署や年金事務所等関係機関に配布する。 ・引き続きホームページに「船員保険マンスリー」を掲載するとともに、新たに年に一度、船員保険の運営状況等について紙媒体でのお知らせ「船員保険通信(仮称)」を行う。 ・関係団体の協力を得て、船員関係機関誌や海運関係機関誌等による情報提供を効果的に活用する。 	<p>ラジオ等を活用した効果的な広報のあり方について、情報収集を行った。</p> <p>「船員保険マンスリー」について、毎月第 1 営業日に掲載。(4 月～9 月)</p> <p>東日本大震災に係る協会の対応等について、随時ホームページに掲載するとともに、船舶所有者への郵送、船員労使団体を通じた広報や船員保険会が発行する「船員ほけん」誌への掲載、支部や日本年金機構の協力を得て避難所等へのチラシの配布等を行った。</p>	<p>F A X 通信による広報を本年度中に開始する。</p> <p>「船員保険パンフレット」を更新し、年金事務所、労働基準監督署等に 24 年 1 月を目途に配布する。</p> <p>引き続き、「船員保険マンスリー」について、毎月第 1 営業日に掲載する。 「船員保険通信」を 11 月中を目途に発行する。</p>
(3) 健全かつ安定的な財政運営の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・中期的な財政見通しを踏まえ財政運営の状況を適切な把握・検証する。 ・加入者の疾病予防、健康増進、医療の質の向上等のための取組みを総合的に推進する。 	<p>中期的な財政見通し(支出)について、推計作業を実施した。</p> <p>「船員保険健康生活支援事業」のための総合的な取組に着手した。</p>	<p>支出に係る推計について、第 12 回船員保険協議会に報告。</p> <p>左記事業を推進する。(P 5 参照)</p>

<p>(4) 準備金の安全確実かつ有利な管理・運用</p>	<p>平成22年度の運用状況について、第11回船員保険協議会(7月19日)に報告した。(運用額約300億円。国債の持切運用。)償還日を迎えたものについて、全額約定(買入)を行った。</p>	<p>運用状況について、受託機関から定期的に報告を受け、適切な資産管理に努める。</p>
<p>2. 船員保険給付等の円滑な実施 (1) 保険給付の迅速かつ適正な支払い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付を迅速かつ適正に支払うとともに、必要に応じて実地調査等を実施し、給付の適正化に資する。 	<p>柔道整復施術療養費について、6月より外部に委託し申請書のデータ化を行った。 事務処理誤りについて、事例の共有化及び処理手順の見直し等により、前年より減少させることができた。 【事務処理誤り件数】 平成22年度：第1四半期25件、第2四半期17件、第3・4四半期11件 平成23年度：第1四半期7件、第2四半期2件</p>	<p>実地調査を24年1月から3月までにかけて実施する。</p>
<p>(2) サービス向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダード(申請の受付から給付金の振込みまでの期間：10営業日)の状況を適切に管理し、達成率100%を目標 ・加入者等に対する接遇の向上を図るなど、加入者等の満足度を高める。 ・申請書等の様式や記載要領等について、わかりやすく改善するとともに手続きを簡素化 	<p>サービススタンダードについて、達成率の向上を図った。 【サービススタンダード達成率(平成23年度上半期)】 4月96.3%、5月96.7%、6月96.5%、7月99.0%、8月99.6%、9月100% 療養補償証明書の様式について、加入者等からのご意見を踏まえ、5月からわかりやすい文書に改善した。</p>	<p>引き続き、サービススタンダード100%の達成率を目標とする。 お客様満足度調査を11月を目途に実施する。 傷病手当金及び休業手当金の様式について、24年3月を目途に改善する。</p>
<p>(3) 各種申請等の受付体制等の整備</p>		<p>「船員保険パンフレット」の送付と併せて、労働基準監督署等に対し、船員保険独自給付等に係る加入者等への周知協力依頼を行う。</p>
<p>(4) 被扶養者資格の再確認の実施</p>	<p>東日本大震災の影響等から9月までの実施予定を延期した。</p>	<p>23年度の被扶養者資格の再確認については、実施を見送り、24年度早期に実施することとし、その為の事前広報を平成24年3月上旬から行う。</p>

<p>(5) 医療費のお知らせの実施</p>	<p>現行システムにおける問題点の洗い出し及びシステム改修に向けて検討を実施した。</p>	<p>医療費通知を2月に実施する。</p>												
<p>(6) レセプト点検の効果的な推進</p>	<p>【被保険者一人当たりレセプト点検効果額】</p> <table border="1" data-bbox="705 311 1393 454"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度第1四半期</th> <th>23年度第1四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格点検</td> <td>980円</td> <td>426円</td> </tr> <tr> <td>外傷点検</td> <td>479円</td> <td>173円</td> </tr> <tr> <td>内容点検</td> <td>1,814円</td> <td>272円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(22年度第1四半期は、協会移行に伴う未処理案件を集中的に処理したため、効果額が高くなっている。)</p>		22年度第1四半期	23年度第1四半期	資格点検	980円	426円	外傷点検	479円	173円	内容点検	1,814円	272円	<p>欠員となっている点検員の補充に努める。 コンピュータシステムによる抽出条件を活用した効果的なレセプト点検を行う。</p>
	22年度第1四半期	23年度第1四半期												
資格点検	980円	426円												
外傷点検	479円	173円												
内容点検	1,814円	272円												
<p>(7) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収</p>	<p>債権の発生抑制(喪失後診療抑制のための保険証回収督促の取り組み)</p> <p><強制被保険者> 資格喪失後3カ月経過しても被保険者証の返納がない者に対し、毎月、証回収督促チラシを送付。 送付件数：685件(8月末日現在)</p> <p><疾病任意継続被保険者> 未納喪失者に対しては、毎月、証回収督促チラシ等を送付。 送付件数：925件(8月末日現在) 資格取消者に対しては、随時、証回収督促チラシ等を送付。 送付件数：151件(8月末日現在)</p> <p>債権の早期回収(未納者に対する返納催告の取り組み) 23年8月現在返納金回収率：現年度53.9% 過年度19.0%</p>	<p>引き続き保険証の回収を徹底し、資格喪失後受診の発生を抑制するとともに、発生した債権については、催告・再催告等で早期回収に努める。 療養補償証明書の適正な使い方について、船舶所有者等に周知用パンフレットを送付する。</p>												

<p>3. 保健・福祉事業の着実な実施 (1) 保健事業の効果的な推進</p>	<p>【被保険者】 生活習慣病予防健診、特定保健指導とも、前年同期の実績を下回る結果となっている。</p> <p>【生活習慣病予防健診実績(23年8月まで)】 < 35歳~74歳 > (受診者) 7,071件 (実施率) 14.7%〔対前年同期 7,429件 15.9%〕</p> <p>【特定保健指導初回面談実績(平成23年7月まで)】 (利用者) 288件 (実施率) 19.0%〔対前年同期 401件 23.7%〕</p> <p>22年度の船員手帳健診データの提供について、データ提供期間の延長(21年度:9月の1ヶ月間 22年度:7月及び8月の2ヶ月間)を図った結果、9月15日現在で6,606名の提供を受け、前年度最終実績(5,667名)を大幅に上回る見込みとなっている。</p>	<p>健診未受診者がいる船舶所有者に対し、再度受診案内を行う(11月目途)など、健診実施率や特定保健指導の実施率の向上を図るための広報に努める。</p>
<p>(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進</p>	<p>【被扶養者】 健診実施機関の大幅な拡大(22年度1,420機関 23年度約51,200機関)、特定保健指導実施機関の大幅拡大(22年度968機関 23年度約14,500機関)、健診受診券の直接送付などの取り組みを行ったが、特定健診、特定保健指導ともに、前年同期の実績を下回る結果となっている。</p> <p>【特定健診実績(23年8月まで)】 (受診者) 797件 (実施率) 2.7%〔対前年同期 990件 3.5%〕</p> <p>【特定保健指導初回面談実績(23年7月まで)】 (利用者) 0件 (実施率) 0%〔対前年同期 3件 2.8%〕</p>	<p>23年度の実績低迷の要因分析を行うとともに、24年度に向けて、より効果的な事業実施方策等について検討する。</p>

<p>(3) 加入者に対する生涯にわたる健康生活支援事業のための総合的な取組の着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より「船員保険生涯健康生活支援事業」を実施する。 	<p>【普及啓発素材の作成】 外部委託業者決定済み。「糖尿病の予防と治療」「薬の賢い使い方」の2つをテーマとした冊子を作成中。現在、監修者により監修中であり、近日中に編集委員会を開催予定。</p> <p>【オーダーメイドの情報提供等】 外部委託業者決定済み。外部委託業者との事前打ち合わせ(キックオフ)を実施。現在、船員保険会と健診データの取扱い(提供方法等)について調整中。</p> <p>【出前健康講座】 WG等において船員労使団体に講座開催要望の確認等の依頼を行った。</p> <p>【関連データを活用した調査研究】 データの活用方法及び調査研究内容等について、部内で精査中。</p> <p>【支援事業推進会議(仮称)】 支援事業の進捗管理、報告、評価等を目的として、保健・福祉事業のあり方に関する検討会の拡大会議(専門家等の参画)として開催予定であったが、上半期は開催せず。</p>	<p>【普及啓発素材の作成】 10月中に編集委員会を数回開催し、内容を確定する。また、年内に船舶所有者及び被保険者に配布する。</p> <p>【オーダーメイドの情報提供等】 10月中に試験運用を実施し、11月から情報提供冊子を対象被保険者(平成23年度生活習慣病予防健診受診者)に配布する。</p> <p>【出前健康講座】 東北旅客船協会主催の研修。(11月と2月の2回)に保健師を講師として派遣予定。</p> <p>【関連データを活用した調査研究】 引き続き、データの活用方法及び調査研究内容等について、部内で精査した上で調達手続きを進める。</p> <p>【支援事業推進会議(仮称)】 WG内での開催を基本に参画者等の検討を進め、2回程度(年内、年度末)開催する予定。</p>												
<p>(4) 福祉事業の着実な実施</p>	<p style="text-align: center;">【23年7月現在実績】【22年7月時点実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>無線医療取扱件数</td> <td style="text-align: center;">337件</td> <td style="text-align: center;">414件</td> </tr> <tr> <td>洋上救急出動件数</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">11件</td> </tr> <tr> <td>保養所等無料日帰り入浴利用</td> <td style="text-align: center;">5,553件</td> <td style="text-align: center;">4,996件</td> </tr> <tr> <td>保養所等宿泊利用補助</td> <td style="text-align: center;">3,893件</td> <td style="text-align: center;">6,172件</td> </tr> </table> <p>(5) 保健・福祉事業のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力を得ながら加入者及び船舶所有者の方々のニーズを調査する。 ニーズ調査の結果等を踏まえつつ、検討作業チームにおいて保健・福祉事業のあり方について検討を行う。 <p style="text-align: center;">ニーズ調査の質問内容等の概略について、保健・福祉事業のあり方に関する検討会の了承を得、調達手続きを進めている。(東日本大震災の影響により、当初計画より遅延している。)</p>	無線医療取扱件数	337件	414件	洋上救急出動件数	3件	11件	保養所等無料日帰り入浴利用	5,553件	4,996件	保養所等宿泊利用補助	3,893件	6,172件	<p>引き続き、外部委託事業者のノウハウを活用し、事業の着実な実施に努める。</p> <p>調達手続き終了後、速やかにニーズ調査を実施(12月目途)し、調査票の回収・集計を経て、今年度中に調査結果の分析及び結果報告書の取り纏めを行う。</p> <p>ニーズ調査と並行して、引き続き、保健・福祉事業のあり方に係る検討を行い、検討状況について定期的に船員保険協議会に報告する。</p>
無線医療取扱件数	337件	414件												
洋上救急出動件数	3件	11件												
保養所等無料日帰り入浴利用	5,553件	4,996件												
保養所等宿泊利用補助	3,893件	6,172件												

